

農業委員会だより

編集・発行 いわき市農業委員会

2018

平成30年4月1日発行

No.178

〒970-8026
いわき市平字堂根町4-8
TEL.0246(22)7534
FAX.0246(22)7538

春爛漫 新年度のはじまり



記事のご紹介

2ページ

- 平成29年度
いわき市農林業賞表彰式

3ページ

- 今号の表紙から
- 頑張る農業者 あの人の人
大楽 浩司さん(四倉町)

4ページ

- 農地転用許可に関する事務・
権限の一部移譲について

- だより 福島民友新聞社長賞
受賞

5ページ

- 農地流動化情報
- 平成30年農作業労働賃金
標準額決定

6ページ

- 地区だより(西部地区)
- トピックス



平成29年度いわき市農林業賞
受賞者決定 (詳細は、2頁)

平成29年度いわき市農林業賞受賞者決定

去る2月9日(金)に、いわき市の農林業の発展等に顕著な実績をあげられた農林業者等を表彰する「いわき市農林業賞」の平成29年度表彰式がクレールコート(内郷綴町)で開催されました。

受賞理由

優良基礎雌牛を積極的に導入・自家保留し、地域の和牛の改良を図り、また、高い飼養管理技術により、受胎率の向上を図ることで1年1産を実現するなど、生産技術の向上に意欲的に取り組んでいる。平成29年9月に開催された第11回全国和牛能力共進会には、市内からは初めて県代表として出場し、優等賞を獲得する快挙を成し遂げ、加えて後継者の育成にも意欲的に取り組むなど、地域の中心的役割を担う人材として人望も厚く、本市を代表する和牛繁殖農家として、いわき産和牛の名声向上に貢献している。

受賞理由



個人・団体の部(個人)

くさの たかし
草野 隆 (69歳) 三和町差塩字東作

受賞理由

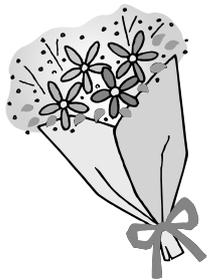
ベビリーフを中心とした水耕栽培を専業で経営し、平成29年9月に組合設立30年を迎えた。通常5〜6種類の野菜の組み合わせのベビリーフだが、15種類の野菜の生産に取り組む、季節ごとに野菜の組み合わせを変え、ことにより、通年での生産・販売に取り組んでいる。また、地元田人地区の方々を積極的に雇用するなど、地域貢献にも大きな役割を果たしている。

受賞理由



個人・団体の部(団体)

あま ずみ や さい せい さん ぐみ あい
農事組合法人 天住野菜生産組合 (昭和62年9月設立)
田人町黒田字大久保



受賞理由

震災前より研究会を発足し、平成25年に研究会から特定非営利活動法人に改編。オリブを活用した、農商工連携の地域産業の6次化を目指し立ち上げられた団体であり、いわきでは生産されていなかった新規作物を導入し、市内における育苗実証・栽培実証など、実証ほ場を活用し、栽培技術を確立した。また、作付を行う農地は、すべて耕作放棄地を活用し、農地の保全、農村の景観の形成など、地域農業環境の改善に貢献し、加工品開発では、地域に密着した商品開発・販売・流通を担っている会社と相互に連携することにより、「地域産業6次化」を目指し、オリブオイルの商品化も実現したほか、オリブ麺やオリブ茶などを加工・販売し、地域産業の活性化にも貢献している。

受賞理由



貢献の部

特定非営利活動法人
いわきオリブプロジェクト (平成22年3月設立)
平字一丁目

今号の表紙から

まもなく穀雨、安全作業で

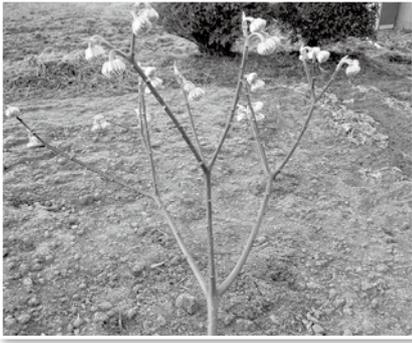
4月になると水がゆるみ、新緑の季節を迎え田植えの準備に忙しい時期になってきます。

今月20日は、二十四節気の一つ穀雨(春の雨が降り、多くの穀物がうるおう頃)です。昔からこの時期を田畑の準備を始める目安とされてきました。

寒さから解放され、働きやすい季節になりましたが、毎年、農作業中の事故が絶えません。

充分危険を予知し、安全作業に徹して事故防止に努めてください。

今号の表紙は、遠野町深山田地区に咲く三桧(みつまた)の花です。花は、冬が終わり春が来た事を告げるように、3月中旬から4月初旬にかけて、三つ又に分かれた枝の先に黄色い花を咲かせます。三桧は楮(こうぞ)、雁皮(がんび)等とともに樹皮を和紙の原料として利用している地区もあります。



三つ又に分かれた枝



4月に行っている水路の共同作業の様子

(執筆・撮影 瀬谷 弘 委員)

がんばる農業者 あの人この人



大楽 浩司さん(43歳)
四倉町 平成30年2月撮影 大型トラクターの前で

まもなく花の便りも届き、爛漫の春風が香りを乗せていつもと同じ季節を運んでくる。
「三月には種蒔き、四月の中旬には田植えが再び始まる」と熱く語る浩司君の姿があった。

***大楽好一君を偲ぶ**
五十年前、減反政策、補助金農政に猛然と反発し、独自の販売路を開拓し農地の集積をはかり、足腰の強い農業を一途に実践してきた。

飛ぶ鳥を落とす農業者の先駆者の一人として光輝いてきた。彼は持ち前の誠実さを持って一生懸命離農農家の問題に取り組み、その努力に対して人々の信頼を得ていくのである。耕地面積も広くなり、

その知名度は益々高くなり人間的なつながりも広くなった。反面、事業拡大に伴う活動範囲の広がりの中で悩みごとにも多くなり疲労の影も着実に広がっていくのである。いわき市見せる課(現・魅せる課)発行「いわき野菜おいしさレポート」の中の彼の思いが残っている。「先代から継いだこの貴重な田んぼを、息子にも、孫にも耕していつて欲しい」と・・・

※いわき市見せる課(現・魅せる課)発行「いわき野菜おいしさレポート」から一部引用

今回が編集委員として最後の筆になり、支えてくれた全ての人達にお礼を申し上げます。

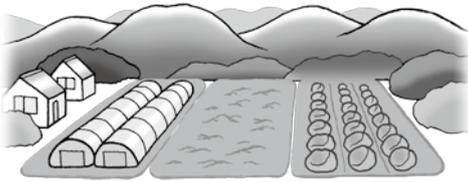


左から好一君、浩司君そして浩汰君

(執筆・撮影 愛川 卓司 委員)

農地転用許可に関する農地法の事務・権限の一部が福島県からいわき市(農業委員会)に移譲されます。

平成30年4月1日から、「転用面積が4ヘクタール(40,000㎡)以下」の許可申請に限りいわき市(農業委員会)の許可になります。



いわき市内の市街化調整区域内及び都市計画区域外の農地転用については、農業委員会が許可申請を受付・審査の後、福島県が許可を行っていましたが、今後は4ヘクタール(40,000㎡)以下に限り、県に替わっていわき市(農業委員会)が許可を行います。

なお、転用面積が4ヘクタール(40,000㎡)を超える申請は、これまでどおり県知事許可になります。

訃報

選任一号の木田幸男委員が昨年12月26日逝去されました。謹んでご冥福をお祈りいたします。

《農地転用とは》

農地を農地以外の用途に利用する場合には、事前に農地法の許可を得ることが必要です。

(農地法第4条・第5条)※

申請された案件は、地域農業の代表者である農業委員が現地調査を行い、毎月開催される総会等において、立地条件や事業計画を勘案して審査されます。

※ 市街化区域内の農地については、農業委員会へ届出を行うことで許可は不要となります。

詳しくは、農業委員または農業委員会事務局へご相談ください。

【お問い合わせ】 **いわき市農業委員会事務局 農地調整係**

いわき市平字堂根町4-8 市役所東分庁舎5階 ☎0246(22)7578

市農業委員会だより

福島民友新聞社長賞 受賞

一般社団法人福島県農業会議が主催する農業委員会情報紙コンクールは、県内の農業委員会から応募があった農業委員会の会報紙を対象に毎年行われています。

本市発行の「だより」は大変光栄なことに毎年、当コンクールで様々な賞を頂いておりますが、今回、いわき市農業委員会だより第174号(平成29年4月1日発行分)が第34回農業委員会情報紙コンクールの福島民友新聞社長賞を受賞しました。



今年7月に農業委員の改選があり、第15期編集委員としては、今号が最後の発行号となります。関わった全ての方に感謝申しあげます。ありがとうございました。

審査の講評

「農地転用許可に関する権限移譲のお知らせや売買・賃借を希望する農地情報のほか、活躍する女性農業者、地域の催しなどの紹介が目を引く。表紙は春をテーマにした写真を大きく掲載している。長年にわたり農家と農業委員会をつなぐ架け橋の果たしてきた功績は大きい。」



【第15期編集委員】

農地流動化情報 Vol.37

農業委員会では、耕作を目的とする農地情報の収集・提供を行っています。売買・貸借等の意向がある方は、是非ご相談下さい。

■ 貸 し たい	No.	農地の所在地	地目	面積(a)
	1	平馬目字火ノ宮 (2筆)	畑	12.49
	2	遠野町滝字銅谷 (2筆)	田	24.76
	3	遠野町滝字上砂 (2筆)	田	37.86
	4	久之浜町久之浜字大場 (1筆)	畑	1.99
	5	久之浜町大久字北田 (2筆)	畑	13.61

■ 売 り たい	No.	農地の所在地	地目	面積(a)
	1	平中平窪字扇田 (3筆)	田	24.08
	2	平中平窪字古館前 (1筆)	田	2.59
	3	好間町今新田字ネバリ坪(1筆)	田	9.91
	4	好間町今新田字稲荷坪(1筆)	田	9.91

ご覧になって、手続き等の詳細を知りたいという方は農業委員会事務局までお問い合わせください。

※今回掲載した農地以外にも売買・貸借等の意向がある方は是非ご相談ください。



お問い合わせ

農業委員会事務局 農地調整係

0246(22)7578

平成30年農作業労働賃金標準額が決定しました

【請負労働作業】		(整理田10aあたり・単位 円)		
作業名	標準額	摘要		
水	育苗	670	一箱あたり 個人育苗硬化まで	
	耕起	5,800	ロータリー耕	
		7,000	プラウ耕	
	畔ぬり	50	1メートルあたり	
	ブロードキャスト ターによる施肥	500	1回あたり	
	代かき	6,700		
	田	田植	6,500	側条施肥の場合、500円増し。 薬剤等の場合、500円増し。
		防除	900	薬剤費別
		あぜ草刈	3,000	自走式草刈機使用の場合で 1時間あたり
	作	バインダー	7,500	ひも込み
脱穀		7,500	ハーベスター	
コンバイン		28,000	ワラ結束の場合2,000円増し	
コンバインの内訳		刈り取り	17,000	倒伏の場合は、 話し合いによる
		乾燥	8,000	
		運搬	3,000	
もみ摺		300	30キログラムあたり 運搬を除く	
くず米	100	30キログラムあたり 計量と持ち帰りが条件。 放棄する場合は該当しない。		
色彩選別機	300	30キログラムあたり 専用持ち込みの場合。 もみ摺同時の場合、100円増し。		
畑作業	耕起	5,600	ロータリー耕	
果樹園 作業	薬剤散布	2,500	スピードスプレーヤ 薬剤費別	

【雇用労働作業】		(1人1日あたり・単位 円)	
作業名	標準額	摘要	
水田 作業	手作業	7,000	
	機械作業 (機械持参)	10,000	草刈りなど
畑作業		6,500	
果樹園 作業	整枝剪定	10,000	
	果樹一般作業	7,000	
山林 作業	手作業	9,000	下刈りなど
	機械作業 (機械持参)	12,000	下刈りなど

【備考】

この標準額表は、本市の農林業における一般的な作業について、その標準的な金額を定めたものです。
 受委託にあたり、当事者間で委託料を協議するための目安としてご利用ください。
 特に、次のような場合には、当事者間で十分協議のうえ調整してください。

1. 労働能力(性別・年齢・経験など)、山間部と平坦部、乾田・湿田など農作業に地域差等がある場合
2. 整理田を基準としていますので、未整理田、土壌条件、農道の状況などの差異がある場合
3. この表に記載のない作業を受委託する場合

雇用労働作業時間は、1人1日8時間(実働)を基準としています。

1. 1時間あたりの福島県最低賃金(平成29年10月1日改定)は、748円です。
2. 賄い費(食事代)は、含みません。

※課税売上高が1,000万円を超える場合には、請負額には別途消費税が加算されます。

トピックス

鮫川堰は、いわき南部地方の干ばつ対策として明治36年に作られ、遠野・植田・渡辺・泉・小名浜・常磐・玉川の広大な地域に安定した恵みをもたらしました。

その後、数回の改修工事を経て、現在総延長52kmの用水路で農業用水(約500ha)のほか、生活用水、工業用水、観光用水として使われ、幅広く地域の人々の生活や産業を支えています。

古くから人々の生活に水は必要不可欠であり、川の近くでは水の利用が安易でしたが、川から離れたところで生活するためには、水を運んだり井戸を掘るなど、たくさんの苦労がありました。そこで、川の上流の高い所から水を引いて水路を通す事で、農業や生活に必要な水を供給出来るようになりました。

これからの時期、水田では皆さんの水を必要とします。先人達の苦労があって完成された「鮫川堰」、感謝の気持ちで大切に使用していきたいものです。



管内を流れる用水路



遠野町にある鮫川取入口



工事施工の風景(昭和14年当時)

(写真提供: 鮫川堰土地改良区)

(執筆 小泉 昌男 副委員長)

編集委員

佐藤 哲男 委員長・小泉 昌男 副委員長
渡邊 雄八・瀬谷 弘・愛川 卓司



人が輝く地域づくり

いわき市三和町は、市の北西部に位置し、東西及び南北に約19kmで、耕作地の標高は約300〜500m位あり、昼と夜の寒暖差が大きいいため、美味しい農作物の産地と言っても過言ではありません。

2月初めの立春とはいえ、厳寒の日に、三和町にある農作物直売所「三和町ふれあい市場」を訪ねてみました。
創業10年目を迎えるこの場所は、三和町の中央に位置した国道49号線沿いにあります。設立の理念は、生産者と消費者の顔の見える交流の場として「高齢者や女性の生きがい創出」を図りながら、地域の活性化、地域経済の波及に資することを目的として誕生しました。運営は会員と認められた出品者と地域振興(協)・商工会・JAが主体となり、主に町内産季節の新鮮な野菜、農・林産物加工品(特産物)等を美味しい状態で手渡し対面販売をし、さらには、地域内外の交流の場としての常設直売所として

に味わってもらいながらの対面販売が、顧客の好みの把握、レシピの情報交換など、交流を深めることが売上げにつながりますとのこと。毎週火曜日を定休日として通年営業しており、店のスタッフは常駐事務員の方と交代制のメンバー3名で切り回しています。
また、4月から12月の最終日曜日は、三坂・差塩・合戸の3地区輪番制でのイベントを行っており、それぞれ地区毎の特徴ある「お茶請け」メニュー内容が評判で、楽しみに遠くから来店下さる方や、何度も買いに来る方、口コミで紹介されたことなどで来て下さる方が多い事も、大変うれしく最大の励みになるとのことです。創業当時の会計事務は商工会に委託していたが、3年目からは全ての事務は自らがやっているとのこと。



賑わっている店内



ふれあい市場全景



新鮮野菜が並ぶ



お茶請けを楽しむ様子

(執筆・撮影 佐藤 哲男 委員長)

(執筆 渡邊 雄八 委員)

安心・安全の新鮮野菜市場は交流の場

節目になる今年には、大きなイベントを企画すること。
地域が元気で輝き、活性・繁栄するよう応援していきたいと思えます。

編集後記

平成30年の新たなコメ政策がスタートし、祈年祭も無事終了、今年の本格的な米作りが始まる。
これまでの、半ば強制的な減反政策ではなく、各自の目標はあるものの、半ば自由に、米を作付け出来ることである。
ある国では、この1月の季節に、稲刈り、田起こし、代掻き、田植えと、同時並行的に行われている。現に収穫間近い圃場の近くで、牛や耕運機による代掻きが、そして何人かの農民が田植えをしていた。その国では、年間、3度の収穫が行われ、田植えから収穫まで3か月とのことである。
また、ある国では、国民の食料は、ほとんどを外国からの輸入に頼っている。食料ばかりではなく、その国の経済の資源でもある。それでも、その国は経済的に目覚ましい発展を遂げている、という。
この地球上には、様々な事情を抱えながら、様々な事に取り組んでいる人々であふれかえっている。
新しい政策が、本格的な農作業を目の前にして、農家にとってはこれまでよりも、最善なものであつてほしいと願う。

